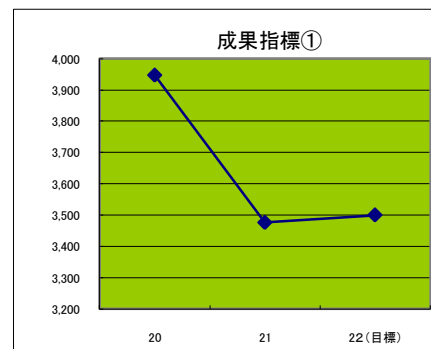
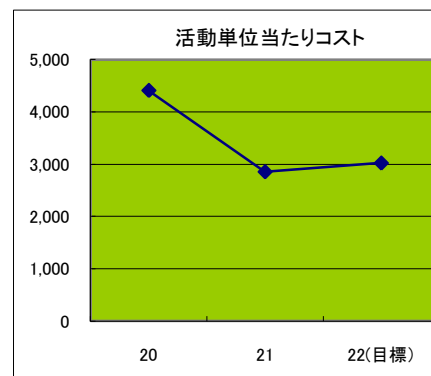


事務事業名		向野老人憩いの家管理運営事業		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	3	民生費	
					項	1	社会福祉費	
					目	5	老人福祉施設費	
					事業	15	向野老人憩いの家施設管理	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち					
	施策(節)	3	高齢者福祉					
	施策の方向	(3)	高齢者の生きがいがづくりの促進					
関連する計画等				作成部署 保健福祉部福祉支援課				
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1211				
	おおむね60才以上の市民							
	意図(どういった状態にしたいのか)							
事業の内容	基本的人権尊重の精神に基づき老人の健康増進、教養の向上を目的とする。							
	老人に対する健康増進事業、各種教室を開催し教養の向上を図ったり、レクリエーションのための場の提供等を実施。							
根拠法令等		老人福祉法、羽曳野市立老人いこいの家条例、同条例施行規則						
事業開始時期		☐ 昭和 元 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 元 年開始 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			終了年度 平成 年度			
事業開始時からの状況変化								
市民や議会の要望								
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☒ 市外郭団体委託 名称(羽曳野市シルバー人材センター) ☒ 民間委託 ☐ その他			委託内容 外郭団体; 清掃業務 民間; 浄化槽点検清掃			

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		7,807	5,741	6,391
人件費【2】 (千円)		9,600	4,200	4,200
職員数	正規職員	1.04 人	0.04 人	0.04 人
	再任用職員	0.00 人	1.00 人	1.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		17,407	9,941	10,591
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	17,407	9,941	10,591
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 利用者数	人	3,947	3,476	3,500
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		4,410 円	2,860 円	3,026 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		145 円	84 円	89 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	(式)	人	健康、福祉の増進が図られた高齢者数	目標	3,947	3,476	達成率(%)
					実績	3,947	3,476	100.0%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	老人福祉法に基づく施設運営のため、行政の関与が必要である。
	○				○						

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	地域住民に根ざした施設となっており老人福祉の向上を図る上でも妥当性がある。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	施設の管理においては、民間活力の検討が必要と思慮する。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☐	☐	☒	老人の健康増進、教養の向上に有効な事業である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☐	☐	☒	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	基本的に利用者参加型の事業展開となっている。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☐	☐	☒	対象者が高齢化してきているため事業内容についての検討を今後必要としてくる。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	老人福祉法に基づく施設であり、職員配置についても平成21年度から実質的には再任用職員と臨時職員の2名での職員配置としているため、それまでよりも効率化を図っていることも考慮すると現状維持が妥当である。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
	今後も、施設の適正な管理運営に努めるとともに、高齢者の福祉の増進を図っていく。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	